

全 員 協 議 会 記 錄

令和7年9月22日（月）午前11時27分～午後2時10分

○出席者（34名）

座 長	白川 敏明
委 員	三浦由美子
委 員	高木 直人
委 員	遠藤 幸一
委 員	菅原美智子
委 員	二階堂利枝
委 員	浦野洋太朗
委 員	佐藤 勢
委 員	山田 裕
委 員	丹治 誠
委 員	佐原 真紀
委 員	根本 雅昭
委 員	斎藤 正臣
委 員	川又 康彦
委 員	七島 奈緒
委 員	石山 波恵
委 員	佐々木 優
委 員	後藤 善次
委 員	沢井 和宏
委 員	鈴木 正実
委 員	二階堂武文
委 員	尾形 武
委 員	萩原 太郎
委 員	大平 洋人
委 員	小松 良行
委 員	村山 国子
委 員	小野 京子
委 員	羽田 房男

委 員	高木 克尚
委 員	真田 広志
委 員	宍戸 一照
委 員	半沢 正典
委 員	黒沢 仁
委 員	渡辺 敏彦

○欠席者（なし）

○市長等部局出席者

政策調整部長	村田 泰一
政策調整部次長	高田 豊一
政策調整課長	菅原 慎司
政策調整課課長補佐兼総合計画係長	佐藤 哲也

○議会事務局出席者

局長	渡邊 洋也
次長兼議会総務課長	佐藤 好和
議事調査課長	加藤 淳

○案 件

第7次福島市総合計画の策定状況について

午前11時27分 開 議

座長（白川敏明） それでは、ただいまから第7次福島市総合計画の策定状況について全員協議会を開催いたします。

今回の全員協議会につきましては、市長からの要請により開催するものであり、その開催趣旨として、第7次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンの将来構想などの中間報告について、当局から説明を受けるものです。

先例により、議長が座長を務めます。

資料につきましては、さきにお手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

第7次福島市総合計画の策定状況についてを議題といたします。

当局からの説明を求めます。

【政策調整部長（村田泰一）登壇】

政策調整部長（村田泰一） 本日は全員協議会を開催いただき、誠にありがとうございます。本日ご説明させていただく案件は、第7次福島市総合計画の現時点までの策定状況の中間報告でございます。

福島市総合計画は、本市のまちづくりに関する最上位の計画であります。本市では、昭和46年に策定した第1次計画を皮切りに、第5次計画まではおおむね10年間、現計画である第6次計画からは5年間を計画期間として、市政運営の目標やその実現に向けた方策、施策を総合的かつ体系的にお示しし、まちづくりの中長期的な指針としてきたところでございます。かつては総合計画を構成する最も重要な要素である基本構想の策定が地方自治法によって市町村に義務化されておりましたが、2011年、平成23年の法改正によってその義務が廃止されました。そこで、本市では平成22年9月に総合計画の策定、変更または廃止に関することを議会の議決すべき事件として定めることを条例で規定し、現在その運用が図られております。

本市総合計画は、現計画である第6次計画が今年度末をもって計画期間満了を迎えることから、昨年度から市民アンケートの実施や市民ワークショップ及び有識者懇談会の開催を通して広く市民の皆様の声や意見を聴取しながら、次期計画となる第7次計画の策定作業を進めてまいりました。今般、総合計画まちづくり基本ビジョンの骨子となる将来構想や重要な視点、基本方針などの案をお示しできるようになったことから、本日中間報告としてご説明させていただくものでございます。少子高齢化に伴う人口減少や地球温暖化による気候変動、自然災害の激甚化など、本市を取り巻く環境が急速に変化する時代の中、総合計画はまちづくりの羅針盤として未来の方向性を示すものでございます。市いたしましては、本日の全員協議会において議員の皆様からのご意見を賜り、それらを踏まえた上で今後第7次計画素案としてまとめてまいりたいと考えておりますので、本日はよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。お手元の資料の1ページをご覧ください。また、スクリーンのほうにも同じ資料を投映しておりますので、そちらもご覧いただければと思います。報告の内容の目次となります。本日の報告は、1、計画の構成及びコンセプトから8、まちづくり基本ビジョンの体系図までの8項目となります。

2ページをご覧ください。本年5月に実施した会派説明の振り返りになりますが、新たな総合計画は2026年度から2030年度までの5か年計画といたします。また、その構成につきましては、本市の将来構想、構想を実現するための基本方針とその施策を含むまちづくり基本ビジョンと各施策の進捗管理と評価、検証を行う実行プランから成る現計画と同様の構成といたします。

3ページをご覧ください。こちらも会派説明の振り返りになりますが、新たな総合計画のコンセプトにつきましては、シンプルで分かりやすい構成、文言とし、柔軟な対応が可能なものとしております。

4ページをご覧ください。計画の構成につきましては、第6次計画での重点施策と個別施策を統合

して主要プロジェクトとしており、より柔軟で横断的対応が可能となるよう変更いたしました。そこに新たにひとと都市力という2本柱を設定し、これら的好循環によって目指すまちをつくり上げていくという構成にしております。さらに、喫緊の課題である人口減少を新たに共通テーマとして掲げ、より明確に目指すべき姿の共有化を図りました。

5ページをご覧ください。本市が目指すべきまちの姿の記載になります。本市が歩んできた歴史、現在の課題の認識を表記いたしまして、最後の段落で多様性を認め合い、あらゆる主体が連携し、市民一人一人がチャレンジできるまち、挑戦を続け、県全体の発展に貢献するまちであり続けるとしております。

6ページをご覧ください。有識者懇談会等において短いフレーズで市民の皆様にも覚えやすいようにという意見をいただきまして、将来構想を花めく未来共創都市ふくしまとしました。花めくの意味といったしましては、花で本市のイメージを、花めくで明るい未来が開けるイメージとし、本市の豊かな自然が未来に継承され、子供からお年寄りまで多様な人たちが集い、にぎわい、市民が生き生きと活躍している将来のまちの姿を表現したものでございます。未来共創都市につきましては、現計画から継続した文言ですが、市民一人一人がまちづくりに参画する意識を強調する意味で、現在の共に奏でる協奏ではなく、共に創るの共創としております。

7ページにお進みください。現計画に引き続き5つの視点を掲げています。計画全体を網羅する哲学、各基本方針に横串を刺す考え方となります。文言は変わっていますが、①から④については現計画を踏襲しています。⑤については、現計画のポストコロナ時代を見据えた社会づくりを変更し、変革と発信としています。現在のポストコロナの視点では、コロナ後の新たな発想による社会づくりという視点でしたが、変化をいとわず、挑戦していく視点として変革としております。また、市民ワークショップや有識者懇談会でも多く意見がありました発信力についての視点を加え、積極的、効果的な情報の発信と手段を意識しながら市民のまちづくりへの理解を深めていく視点としたものでございます。

8ページをご覧ください。今回新たに盛り込んだ共通テーマ、人口減少の抑制・適応と発展でございます。第6次計画からはそれまで別計画として人口減少対策を取りまとめた総合戦略の考え方や要素を盛り込み、総合計画と一体的に推進しています。現在、人口減少のスピードがさらに加速しており、地方にとって喫緊の最重要課題であることから、計画全体の共通認識として掲げ、目に見える形で意識の共有を図っていこうというものです。国の地方創生2.0基本構想にも沿いながら、あらゆる取組で人口減少のペースを抑えつつも、完全に食い止めることは困難である現状を受け止めた上で、人口規模の縮小に適応し、経済力やまちの魅力を高め、都市ブランドの確立を図ることが重要であるとしているところでございます。

9ページをご覧ください。第7次総合計画策定の前提となる本市人口の現状分析となります。資料は、現計画の人口目標と実績等をグラフにしたものでございます。水色の線が現計画における人口推

計になっておりまして、その上にある緑色の線が現計画で目標としている人口となります。黄色が最新の国の人囗推計を示しており、全国や本市の人口動向などを基に作成されているものでございます。短い線ですが、一番下の赤い線が本市の実績の人口数で、2025年の数字については令和7年8月1日現在の暫定値で26万9,000人余となっており、いずれの線よりも下回っているのが実情となっております。詳細な分析は現在作業中であります。本市の社会動態または出生数の減が年々大きくなっていること、加えて外国人割合が全国に比べて伸びていないことなどが国の推計を下回っている大きな要因ではないかと推察をしているところでございます。

10ページをご覧ください。グラフを表にしたものでございます。上段が現計画の人口目標の数値であり、真ん中は実績値となっております。項目では総人口と合計特殊出生率、その下に20歳から39歳の社会動態を示しています。計画の人口目標では出生率、社会動態とともに数値はいずれも上昇していく見込みとしていたところでございますけれども、その下の実績の欄をご覧いただくと、実際には年々人口が減少しております。社会動態も減少が大きくなっている状況であり、目標と実績の差が年々開いてきている現状にあります。第7次総合計画としての新たな人口ビジョンは、この現状と今後予測される人口減少社会を受け止めた上で、政策効果による社会動態や希望出生率を精査しながら現在改定を進めているところでございます。内容につきましては、かかるべきタイミングで議会の皆様にもお示ししたいと考えております。

11ページをご覧ください。こちらは基本方針となります。現計画は6つの基本方針でしたが、新計画では7つの基本方針をひとを育む、都市力を磨く、共通の柱に分類しております。第7次計画の共通テーマに掲げた人口減少が加速する現状下では、限られた人的資源や財源の中で効率的に最大の効果を発揮するような施策の推進が一層求められます。基本方針の柱の共通にあります地域経営の観点を常に意識しながら、人と都市力の柱それぞれの方針に基づき横断的に取組を進め、目指すべき将来のまちの姿を実現させていくものでございます。市民の生き生きとした暮らしがまちづくりの原動力となり、都市のにぎわい、住環境、安全安心を高めることで新たに人を呼び込み、さらなる都市の飛躍につなげていくという好循環を生むまちづくりをイメージしています。こちらの方針につきましては、市民アンケート、市民ワークショップ、有識者懇談会からのご意見、加えて現在の本市の取組、施策や人口、財政状況などから7つの基本方針としてまとめたところでございます。

12ページをご覧ください。ひとを育むの柱に位置づける基本方針でございます。1、次世代の未来がひらくまちでは、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境、地域で子供の育ちを支援する体制、福島らしい学びの充実を目指します。

2、一人ひとりが活躍し、支え合うまちでは、まずは市民一人一人の個性を尊重し、それぞれが生き生きと活躍できるまちであり、その上で地域の課題に対して市民が支え合い、共創によるまちづくりを推進いたします。

3、医療・福祉が充実し、健康で元気なまちでは、医療、福祉の人材確保、育成や市民の主体的、

継続的な健康づくりを推進する健都ふくしまの実現、市民が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

13ページをご覧ください。都市力を磨くの柱に位置づける基本方針となります。4、経済が成長するまちでは、若者や女性、移住者、外国人など様々な人材の活躍による地域産業の活性化で経済成長を促し、オフィス誘致などにより若者に選ばれるまちを目指します。

5、快適でにぎわいのあるまちでは、再開発事業により町なかのにぎわい創出と都市機能の集積、強化を図り、民間投資も呼び込みます。また、県都にふさわしい都市インフラの最適化とコンパクト・プラス・ネットワークの推進によるまちづくりを推進いたします。

6、環境を守り、安心できるまちでは、自然を守りながら再生可能エネルギーの導入やごみ減量化など、環境への負荷を抑え、豊かな暮らしを実現いたします。また、大震災の継承、防災強靭化を図り、市民が安全安心に暮らせるまちづくりを推進いたします。

14ページにお進みください。こちらは共通の項目となります。7、効率的で革新的な地域経営では、地域全体でのデジタル化を進め、デジタルの便利さ、豊かさを実感できるまちを実現いたします。また、積極的な情報発信や職員の意識改革、広域連携による取組を進めていきます。

15ページをご覧ください。基本方針にひもづく主要プロジェクトをお示ししております。現計画では12の重点施策と33の個別施策を定めておりますが、新計画では19項目の主要プロジェクトで構成しています。表の中ほどの欄の目指す未来が各プロジェクトの趣旨をまとめたものでございます。右側の施策の要素の欄には、プロジェクトを実現していくための具体的な項目を記載しております。

まず、基本方針1、次世代の未来がひらくまちでは3つのプロジェクトを設定しております。(1)、こどもファースト社会の推進として、子供、若者の笑顔があふれる社会づくりを、(2)、結婚・子育て支援の推進では、結婚、妊娠、出産、子育ての環境整備を、(3)、保育・教育の質の向上と多様な学びの環境の充実として、子供がチャレンジできる環境、地域全体で成長と学びを支える環境づくりなどを掲げております。

次に、基本方針2、一人ひとりが活躍し、支え合うまちでも3つのプロジェクトを位置づけました。(4)、一人ひとりが活躍し、多様性を認め合う社会づくりの推進では、一人一人が多様性を認め、個性と能力を發揮し、自ら考え、自らつくるまちづくりを、(5)、みんなで支え合う地域づくりの推進として、多様な主体が世代、分野を超えて連携し、多様なコミュニティーを築く社会を、(6)、多様な学びと文化・スポーツの推進では、文化の継承と発展、生涯学習や文化、スポーツによる健康で豊かな生活などを掲げています。

次に、基本方針3、医療・福祉が充実し、健康で元気なまちでも3つのプロジェクトを設定しております。(7)、健康づくりの推進では、健都ふくしまの実現を、(8)、地域医療・保健衛生の充実では、地域医療体制の充実、感染症リテラシーの向上、衛生管理の十分な確保、(9)、福祉の充実では、地域の支え合いで高齢者や障害のある方も安心して暮らせる社会などを掲げています。

16ページをご覧ください。基本方針4、経済が成長するまちは3つのプロジェクトになります。(10)、産業・雇用の創出とイノベーションの促進で、企業間の連携などによるイノベーション、若者、女性にとって魅力ある雇用、農業における経営安定化や人材確保、(11)、稼げる産業の振興・発信では、積極的なチャレンジによる稼ぐ力とブランド力の向上、シティープロモーションによるにぎわい創出と郷土愛の醸成を、(12)、誰もが働きやすい多様な環境づくりでは、若者、女性、外国人、移住者など誰もが働きやすく、活躍する社会などを掲げています。

次に、基本方針5、快適でにぎわいのあるまちでは3つのプロジェクトを位置づけています。(13)、まちの魅力向上として、にぎわいのある町なか、町なかと地域の個性がつながり、住みよいまち、特色あるまちづくりを、(14)、交通ネットワークの維持・充実では、コンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能な公共交通体制、デジタル化による移動手段の充実を、(15)、都市インフラの最適化では、県都にふさわしい都市環境の維持、向上、安心、安定した水道水の供給などを掲げています。

次に、基本方針6、環境を守り、安心できるまちでは2つのプロジェクトとしてあります。(16)、ゼロカーボンシティの実現・環境保全として、人と自然が共生し、自然の潤いと安らぎが実感できるまちを、(17)、災害に強く、安全安心な暮らしの充実と復興・創生の推進では、自助、共助、公助の連携、犯罪や事故防止、救急、消防体制の強化、原発事故からの復興などを掲げています。

17ページをご覧ください。基本方針7、効率的で革新的な地域経営は2つのプロジェクトとなります。(18)、デジタル化の推進と情報発信の充実で、デジタル化の利便性を実感できるまち、変革によって発展するまち、情報発信と関係人口の拡大を、(19)、効率的で質の高い地域経営では、多様な主体の連携による地域課題の解決、安定した財源の確保、広域連携、職員の意識改革や人材育成などを掲げています。以上が主要プロジェクトになります。

18ページをご覧ください。こちらは計画のネーミングとなります。今回の計画では、市民の方誰にでも分かりやすくをコンセプトにしております。市民に親しみを持ってまちづくりに参加してもらえるよう、これまでの表記である将来構想を目指す未来像へ、重要な視点を5つの大切な要素へ、基本方針をまちストーリー、主要プロジェクトをみんなのプロジェクトへとそれぞれ柔らかい名称にしたいと考えております。

19ページをご覧ください。全体の概要の体系図となります。5つの大切な要素を左側に置き、共通テーマである人口減少の抑制・適応と発展を計画全体の共通認識として図の根底に配置しています。ひとを育む編の3つのまちストーリーと都市力を磨く編の3つのまちストーリー、そして共通する効率的で革新的な地域経営のまちストーリーがプラスワンとなって上段のを目指す未来像に向かって好循環のスパイラルを生み出し、まちの魅力を高めながら花めく未来共創都市ふくしまが実現するイメージを示したものでございます。

資料の説明は以上でございますけれども、冒頭にも申し上げましたとおり、この中間報告でお示し

させていただいた内容を基に議員の皆様と意見交換をさせていただくとともに、皆様からのご意見を踏まえながら今後パブリックコメントに供する計画素案としてまとめてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

座長（白川敏明） 質疑は午後から行うことといたしまして、ここで協議会を暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後0時58分 再開

座長（白川敏明） それでは、協議会を再開いたします。

これより質疑を行います。

発言及び答弁は、それぞれ自席で行ってください。

なお、一問一答にはこだわりませんが、質疑を円滑に進めるため、1度に行う質疑の項目は1つから2つ程度を目安に行っていただきますことと、質問の内容が記載してある資料のページ、項目などを示して発言いただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、ご質疑のある方はお述べください。

30番（高木克尚） ありがとうございます。今年4月から町内会長を仰せつかりまして、非常に自治会活動というものの困難さを今十分味わっている段階です。あと、今行われております国勢調査員にうちの家内がなっているのですが、彼女の話を聞くと特に嫌になる話ばかりで、なぜかといいますと、今回の総合計画の中で当局が示す共創のまちづくり、これは物すごくいいことなのです。ただ、12ページや15ページを見ますと、一人一人が活躍あるいは自己主張が何かすごくすばらしいことで、お互いに助け合うという概念が少し希薄に感じてならない。これが今の町内会活動や自治会活動に悪影響を及ぼしているのかなど。人口ビジョンが示すように、将来にわたって人口が減っていく、並行して市の財政状況も右肩下がりなのかなと。そんな中でさらに住民サービスを強化しようと思っても、地域の皆さんと、市民の皆さん一人一人がそこを理解しないまま自己主張が続けば続くほど共創のまちづくりからは少し離れていく、かつ行政への依存度だけが増えていくのかなという不安が非常に募ってなりません。今回の総合計画の中で改めて、私が3月の代表質問で、町内会活動、自治会活動は総合計画の一丁目一番地にしてほしいという旨を申し上げましたけれども、そのことについていろんな各地域の団体のことはおっしゃっていらっしゃいますが、自治会、町内会に限定した何か政策とか姿を見せていただければなと思って発言をさせていただきました。感想を聞かせてください。

政策調整課長（菅原慎司） 共創のまちづくりということで、今回将来構想でも共創都市ということを掲げさせていただいております。今お話がありました12ページのところでいきますと、一人ひとりが活躍し、支え合うまちということで基本方針を掲げております。その中身といたしまして、15ページの主要プロジェクトということで、一人ひとりが活躍し、支え合うまちの中に3つほど項目として出させていただいておりまして、（4）番で一人ひとりが活躍し、多様性を認め合う社会づくりの推進

ということで、こちらの中で今議員のほうからお話をありました一人一人が自ら考え、自ら取り組むという意識を持つということで記載をさせていただいております。その上といたしまして、（5）番でみんなで支え合う地域づくりの推進ということで、まずは一人一人が自分事としてまちづくり等について考えていただきながら、その考え方を基に皆さんで支え合いながら共創でまちづくりを進めていくというような考え方での組立てといいますか、こういった形で取組を掲げさせていただいております。

あわせまして、行政への依存度というところでございますが、それにつきましては17ページのところで、効率的で革新的な地域経営というところの中で、現計画では行政経営みたいな言い方をしているのですが、あえて地域経営ということで、行政だけではなくて地域の皆様、企業の皆さん、事業者の皆さんも含めて地域全体で取り組んでいこうというような意識というところで、今計画については地域経営という表現させていただいているところでございます。

30番（高木克尚） ありがとうございます。その上であえて町内会とか自治会という単語をなぜ使わないのか、そこをちょっと教えていただきたい。

政策調整課長（菅原慎司） 今回進めさせていただいている主要プロジェクトの中で、町会という単語は今のところ表現としては出でていないですが、今後具体的な取組という中で、例えば15ページでいきますと、表の中の一番右の欄になりますが、目指す未来への施策の要素というところで、こちらの中で主要プロジェクトを進めていく具体な取組というものをある程度今後また表現を作成していくという形で今やっておりますので、そういった中で町会とかそういった考え方というのもお示しはできるかと思いますので、そのようなことで進めていきたいと思います。

32番（宍戸一照） 今各16地区で地区まちづくり計画の策定が始まっています。私も西地区商店会長として参加させていただいて、いろいろと議論を進めているわけですけれども、今様々な形で基本計画というのが、総合計画が大きな枠組みというのが出ているわけですけれども、問題はそちらの議論の中に、例えばテーマにしても花にぎわい、花にぎわいだっけか。

【「華やぐ」と呼ぶ者あり】

32番（宍戸一照） 華やぐか。華やぐまちというような言葉が。

【「花めく」と呼ぶ者あり】

32番（宍戸一照） 花めく、ちょっと分かりにくいのだけれども、一発で覚えられないようなタイトルがあって、こういうまちづくりをしたいというふうなものは全然出てこないわけよね。あくまでも今までの共創のまちづくりの何々地区計画というのはつくるわけだけれども、その議論の中にはあくまでも前年度の見直しを進めて、新たな地域の課題は何だとかということなのだけれども、この総合計画とのリンク性、そういうような議論の中に市としてはこういうような総合計画の基本的な考え方というように今進めているわけだけれども、というふうなただし書はないわけよ。現実には地域だけの独自の見直しとかで進められているわけだけれども、基本的にそういう総合計画の考え方というのが

そちらにどういうふうに入ってくるのか、現在は地域の皆様は分からぬわけです。現在の地域の見直しだけで進めているわけだから、過去の何項目かの重要なテーマがあって、それについて実施計画何だかんだをどうだということで見直しをしているわけですけれども、これがどういうふうに今後関わっていくのか、リンクしていくのか、今後のスケジュールというか、そういうものを教えていただく、でないと我々が今議論していて、今度の西地区の場合は28日に今までの皆さんの方を持ち寄ったやつをまとめて1つのまちづくり計画というプランができるわけです。それに今度これが出てくると、それとの整合性というのが出てくると思うのです。そういうものは今後どういうふうなスケジュール感の中で反映されていくのか教えていただければと思います。

政策調整課長（菅原慎司） 各地区のまちづくり計画につきましては現在策定中ということで、ある意味同時並行というところでございますが、あくまでも総合計画の個別計画というような位置づけということでございますので、基本的には総合計画の考え方方に沿ってということにはなろうかと思いますが、今スケジュール的には同時並行というところでございますので、私どものほうでも情報提供といいますか、考え方を示させていただきながら、個別計画もその考え方を見ながら進めていただくところで、そのところはスケジュールの中で同時並行になってしまっているというところが現状でございます。

32番（宍戸一照） それでは住民の皆さんには、当初にやっぱりこういうふうな総合計画の原案というのがありますよというのを例えれば出していただけれども、それを頭に入れてつくれると思うのです。これだけ新しくテーマを増やして、また項目も増やしていくわけだから、現実にそういうものが出来ない。例えば今度西地区の場合は今月末に集約をするわけだけれども、その後に総合計画の原案はこうですよと出してもらえば、それに修正は加えられる、追加できると思うのだよね。本市の施策を実行するためにはこうですよと、それを実現するために地域としてはこうしなくてはならない。ここの中にも地域の実施プランというのは出てくるわけだから、それを出していかないと、地域の実施プランというのもつくりようがない、整合性がなくなってくると思うのです。その辺をやはり地域の一実施計画だと、一あれだといいつつも出していく必要性は、示していただく必要性はあるのではないかかなと思うもので、その辺をぜひお願いしたいなと思っての意見であります。

政策調整部長（村田泰一） ご意見ありがとうございます。今第6次の総合計画が計画期間中でございますけれども、その前の第5次計画には、宍戸議員も多分ご存じかと思いますけれども、総合計画の中に地域の個性を生かしたまちづくりという項目を設けまして、各地区の計画を中心に入れ込んでございました。ただ、第6次の計画からはその立てつけを変えまして、先ほど政策調整課長が申し上げたように、総合計画の個別計画としてまちづくり計画については位置づけておりますので、どうしても策定の時期がまるつきり同じタイミングになるものですから、なかなか総合計画の考え方自体を各地区に下ろしていくというのはスケジュール的にはかなり難しいかと考えてございます。政策調整部が所管しているまちづくり計画でございますけれども、各部局でも個別計画は作成してございまして、

それぞれ策定する時期ですか計画期間が異なっておりますので、当然総合計画の考え方に基づいて個別計画はつくるものだというふうに認識しておりますけれども、ただいまいただいたご意見を参考にさせていただきまして、今後の各地区への周知というか、そちらについては検討していきたいというふうに思ってございます。

32番（宍戸一照） 町内活動、地区活動というのは住民自治の原点だと思うのだよね。本市のまちづくり計画の原点だと思うのです。そのところをやっぱりないがしろにしないで、しっかりと住民自治の原点は町内活動であり、地区活動だよということの認識に立ってやっぱり今後施策を進めてもらわないと、高木議員もおっしゃったように、今町内会活動というのは大変厳しい状況にあるわけです。加入者はいない、入らない、回覧板は回ってこない、そういうような状況において、住民自治というものをどういうふうにするか、それをいかに盛り上げるかが本市のこれから一つの大きな課題なのかなと思うもので、申し上げさせていただきました。ぜひ住民自治の原点である町内会、地区活動というものを重要視していただきたいと思います。

14番（川又康彦） 今回示していただきました案につきましては、共通テーマとして人口減少というものが横串として刺されている非常に大きなテーマなのかなと感じています。一方、頂いた資料の9ページの人口の推移を拝見させていただきますと、人口の現状分析ということで、2025年の実績値が2020年の計画時、青線の人口推計からできるだけ人口目標へ近づけていく中で立てられた計画であったが、しかし残念ながら実績のほうは将来人口推計さえも下回る実績になっているものを感じています。6次総合計画の際には人口ビジョンについて2015年に初めて策定されたと思うのですが、6次総合計画のときもやはり人口減少というのは非常に大きいテーマだということで、人口ビジョンについても2015年からの5年後に改定して、この人口推計を立てていただいたものと感じています。今回さらに横串として人口減少というのを最も大きなテーマとしているわけですので、人口ビジョンについて今回新たに改定するつもりなのか、それとも2020年のこの場合縁の部分を目指していくような形で考えているのか、その辺についてお考えを聞かせていただきたいと思います。

政策調整課長（菅原慎司） 人口ビジョンにつきましては、本日資料の中でお示しはできていないですけれども、基本的には今回の第7次総合計画の中でも現在の人口ビジョンを改めて見直しをさせていただいて計画の中に盛り込んでいくという予定でございまして、現在その作業中というところで、今回につきましては実績のところまでの現状の報告ということで資料は提出させていただきましたが、最終的には人口ビジョンということで、新たな人口目標の中でどういった政策が必要なのかというところを人口ビジョンの中でも精査をしながら示させていただきたいと思っております。

14番（川又康彦） そうすると、今人口ビジョンのほうを新たに改定するために作業中ということだと思うのですが、基本的にそこがないと、実際それに対してのいろいろな計画を立てていくものだと思われますので、その辺についてはいつぐらいにどういう形で示すような方向で考えていらっしゃるのか、もう少し詳しくお聞かせください。

政策調整課長（菅原慎司） 人口ビジョンにつきましては現在策定の作業中というところでございまして、今後の予定につきましては、11月末頃にパブリックコメントを考えてございますので、その際には人口ビジョンも併せてお示しをしていくということでスケジュールは考えてございます。

26番（小松良行） 4ページ、この構成及びコンセプトなのであります、これまでのまちづくり基本ビジョンにおいては基本方針の後に重点施策、そして個別施策ということでの構成になっておりました。今回基本方針と主要プロジェクトということでここを1つにしていこうということなのでありますが、ご説明の中で、主要プロジェクトという中でいわゆる施策を柔軟に対応していくべく取組を云々とありましたが、要は今度終わった後の検証の際に、しっかりと重点施策、個別施策がどのようにうまく展開されたか、あるいはうまくいかなかったのかといった検証の際に、非常に今後明確にその点が困りはしないかなという、まずつくり込みの中に、終わりを迎える頃にその検証に際してこれまでとちょっと違うことによってどうなのかというのが心配なのですけれども、その点ちょっとお聞かせください。

政策調整課長（菅原慎司） 今回の第7次総合計画の中で、6次のほうで重点施策と個別施策ということで分けていたものを、主要プロジェクトというもので1つにまとめさせていただくというところで今考えてございます。現在の6次総合計画の中で重点と個別、12施策と33施策ということでかなり数が多い中でやっているというところもありましたので、そこをまず1つにしながらというところで、構成としては1つにしていくという考え方でございます。主要プロジェクトということで1つの項目としてまとめていくということではございますが、主要プロジェクトの中においてある程度個別のといいますか、取組というものは取り込んでいくという考え方でございますので、それをどういった形で評価、検証していくかというのは今後検討というところではございますけれども、今も実行プランの中で毎年効果の検証、検討のほうさせていただいておりますので、主要プロジェクトの中で指標であるとか、あとは意識調査とか、そういうものの、いろんなものの中で評価していくところは継続してやっていきたいと思ってございます。具体的のところについては今後検討させていただきたいと思っております。

26番（小松良行） もう一点、重要な視点の中に5つの視点と、そして共通テーマということになるのですけれども、住みやすく、そして選ばれるまちになっていくためには安全という概念というのかな、考え方方がやはり前に出てこなければならぬのではないか。後段になりまして、主要プロジェクトになってきますと具体的に災害に強いまちというようなことで言葉が出てくるのですけれども、前段での部分でやはり都市力、また一人一人というか、市民の生命と財産を守るといった意味で安全、特に災害に対する本市の心構えといいますか、政策にしっかりと基本方針の中でうたうべきではないのかなということも考えるのですが、この点今回どのような経過でもって、あるいは今後どのようになっていくのかお尋ねしたいと思います。

政策調整課長（菅原慎司） 安全安心の部分というところでございますが、そちらの部分につきまして

は基本方針でいきますと、都市力を磨くという柱の中の6番の環境を守り、安心できるまちという中で、具体には主要プロジェクトということで16ページの下の17番ですが、災害に強く、安全安心な暮らしの充実というところで災害に対する対応というものは掲げていきたいと考えてございます。5つの視点でお話しいただいたところではございますけれども、私どもとしての考え方いたしましては、重要な視点につきましては各全施策に共通するテーマとなるといいますか、底辺となるといいますか、横串を刺すといいますか、あらゆる施策に対して持つべき考え方というようなところで5つの視点ということで掲げておりましたので、そういった考え方を持ちながら主要プロジェクトの中で安全安心を考えしていくというような構成というか、組立てという形で考えてございます。

31番（真田広志）先ほど川又議員に対する答弁で、人口ビジョンを改めて見直していくのだという話がございました。当然今回共通テーマとして人口減少を大きなテーマとして捉えているわけでございますけれども、そういう人口ビジョンを見直すにしても現政策の評価、検証というものをしっかりと行っていく必要があるかと思っております。そうした中で、先日ステージ実行プランにより現計画の評価、検証がなされてきました。議会のほうにも提示がされたわけでございますけれども、なかなか指標設定、また評価の在り方に大きな課題があるのではないかというふうに捉えております。その中で、例えば今回ステージ実行プランの中を私見させていただきましたけれども、人口の問題で11歳以下の人口推移に関する指標において、実績値が本市の人口目標どころか、いわゆる社人研の人口予測値、それも大きく下回っております。そういう状況にもかかわらず達成率が90%、B評価、これに対して外部有識者も達成に向け順調である、そういう評価をしておるわけなのです。現実的にこれだけ予測値も下回っている状況でこういった評価でいいのか、大いに疑問が残るところであります。こういった状況でも、これはおそらく人口がゼロであった場合を基準値と捉えて、それに対して目標値が90%ということであって、あくまでも予測値よりも下回っていることには変わらないわけです。そういう現状も捉えて、福島市は、改めてこの人口減少の状況をどういうふうに捉えているのか、どういうふうに分析、評価するのかお伺いしたいと思います。

政策調整課長（菅原慎司）人口減少の課題については、今回の総合計画の共通テーマということで人口減少の共通テーマを掲げさせていただきました。それにつきましては、今までの総合計画の中でも総合戦略を取り込む中で人口減少対策というものは取り組んできたわけですけれども、今回の第7次については改めて目に見える形で課題の共有化を図ろうというところで人口減少問題というものを捉えているところでございます。人口ビジョンに対しても今実績値のほうは下回っている状況というところで、原因についてはいろんな要因多くあるかと思います。当然若者の流出の問題であるとか、出生数の減といった問題、そういうところが非常に大きい課題かなというところで捉えておりますので、そういうところをいかに、短期の中で好転させるというのはなかなか難しいのかなと考えてございますが、少しでも人口減少のペースを抑えていくというような考え方の中で、若者の流出対策であるとか、出生数、それについては結婚の問題とか、そういう課題について取組を行っていくとい

うところの中で人口ビジョンのほうの推計もしていきたいという考えてございます。

31番（真田広志） 私が申し上げたのは、ステージプランの評価、検証のとおりでいいのかということなのです。順調に推移しているというような表現がなされているわけで、これは当てはまらないよなと思うのが誰もが思うことだと思っております。そういう事実認識に基づいて次期計画というものは立てていかなければいけないということは当然のことでありまして、人口目標というものを今後設定するにあたっても、現実的な社会情勢、そういうものの変化を踏まえながら、確実なデータ、それから予測に基づきながらしていく必要がある、そのように考えておるわけでございます。5年間で人口目標、そして人口予測とまた現実との間にどのような乖離が生じて大きく目標を下回ったのか、そういうものを明らかにした上で今後設定していく、そういう必要はあるのだろうなということあります。

その要因として、先ほどご答弁というか、説明の中で出生数の減、それから外国人人口が少なくなったというような分析をなされました。具体的に総人口に占める外国人の比率が予測をどの程度下回ったのか、そういうこともしっかりと示していく必要があるのだろうなと思っています。おそらく社人研のほうでも総人口に対する外国人人口比率というものをしっかり出して、また予測値も示しております。2023年には新たな予測値というものが示されて、たしか外国人人口比率、現在2%弱ぐらいなのでしょうけれども、2070年には10%を超えるよというような予測も示されております。そういうものも含めて福島市どのようにこれからそういう対策を、また先ほど外国人が少ないのは人口が下回っている原因になっているのだ、予測値を下回っている要因の一つとなっているというような話をされましたけれども、福島市はここ5年間の検証として、例えば社人研が示した外国人比率、それをどの程度下回って、なのでどのような施策を示す、またこれから外国人人口を増やすための施策というものを重点的に行っていくのか、その辺の政策的な考え方についてもお示しいただきたいと思います。

政策調整課長（菅原慎司） まず、外国人の割合、今後の見込みというところでございますが、現在人口に占める外国人の割合というものが全国的には3%弱、2.6%で、福島市の実績としては1%もいかないぐらいで、2ポイントほど差がある数字として実績が出ているというところございます。社人研のほうでも、議員さんおっしゃったように、今後増えていくだろうというような推計の中で推計人口が出されているというところでございますので、本市といたしましては、この福島市の外国人の人口については全国までまだ低い状況にあるというところでは、外国人の人材確保、活躍の場というところは盛り込んでいく必要があると考えています。今後的人口ビジョンの見立てのところにつきましては、そういう統計データでありますとか実際の数字、そういうものの積み上げも通して人口ビジョンのほうは立てていきたいと思っております。

もう一つ、ビジョンのほうの成果の検証というところで、検討委員会の中でも目標値の設定がどうなのだというようなお話も実際いただいております。そういうところで実際のプランで出ている評

価と実際の現状といいますか、そういういた乖離が出ているところも実際あるのだろうと思ってございますので、次のプランの中ではそういういた目標値の設定もしっかり成果の検証ができるような設定というものを検討していきたいということでは考えてございます。

31番（真田広志） しっかり行つていっていただきたいと思います。

取りあえず以上で。

12番（根本雅昭） 本日はありがとうございます。具体的には17ページについての質問ですけれども、5ページの将来構想の中にも中段で、先ほど来ありますように、人口減少社会の次に交流人口、関係人口の拡大などが求められていますという記述がございます。本当にそのとおりだと思っておりますけれども、基本方針の中でも13ページの上で経済関係として農産物販路拡大、観光資源を生かした交流人口、関係人口の拡大ということで記述がございますけれども、その実際の主要プロジェクト、今申し上げました17ページの中では誰にでも伝わりやすい届く情報発信により、関係人口の拡大につながっていますと将来を見据えたプロジェクトを具体的に書かれていますけれども、この情報発信だけで本当にいいのか、などとも書いていない記述でありますけれども、ちょっとSociety5.0が言われている中で不足しているのではないかと考えますけれども、その点どのように考えているか教えていただければと思います。

政策調整課長（菅原慎司） 情報発信の部分につきましては、検討プランの実証会議の中でも情報発信が弱いのではないかというようなご指摘をいただいております。有識者懇談会ですか市民ワークショップなんかを通じても、やはり福島市の情報の発信力が足りなくてなかなか市民の皆さんに伝わっていない部分が多いのではないかという意見を多くいただいたところでございまして、そういったところを踏まえて、まず5つの視点の中で今回ポストコロナから変革と発信というところで、まずは発信を職員といいますか、皆さんで今回の重要な視点で、どのような施策を通していく上でもこの発信というものはまずは心がけてやっていくと示させていただいたところでございまして、まずは情報発信で皆さんに情報を届けながら、そしてその届け方も単に届けるのではなくて、求めている情報が求められているところに届くと、そういういた情報の発信の工夫をしながら届けていくという中で、福島市のこと理解していただきながら、市外の方、県外の方へも情報を届ける中で、福島市を応援いただけるような情報発信もしながら関係人口も拡大していきたいというような考えの中でこういった表記といいますか、こういった形で構成しております。

12番（根本雅昭） ありがとうございます。後段にもありましたけれども、市民の方、市外の方の意見を聞きながらという政策ありましたけれども、例えばウェブの世界ですと、ウェブができた当初、30年ぐらい前になりますけれども、一方的に情報を伝えるというもので始まって、伝えるだけで本当に関係人口拡大につながるのかというのはちょっと疑問に思つていて、その後ウェブ2.0、3.0と、かなり前にインタラクティブという言葉が出て、そういういた双方向のやり取りという中で関係人口って増えていくのかなというふうに考えておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、国のほうで

もSociety5.0という世界を未来として見据えて政策を行われている中で、これだけ見ると一方的な情報発信に見えてしまうのです。要するに自己満足ではなくて、しっかりと市外の方、市民の方々と相互にやり取りをしながら、インターネット上でもオンライン上のコミュニケーションでもいいと思いますけれども、そういうところを意識した政策づくりというのが必要なのではないかなというふうに考えているのですけれども、その辺再度のご答弁と、あと今回のこの説明資料を見ますと、市長も推し進めているデジタルトランスフォーメーションという言葉が一言もなくて、これだけ見ると単なるICT化、デジタル化をしていくというふうに見られかねないと思うのですが、その辺のデジタルトランスフォーメーションも使った関係人口の拡大という視点も含めてもう一度教えていただければと思います。

政策調整課長（菅原慎司） 情報発信のところにつきましては、市からの一方的な情報発信だけでは当然皆さんにご理解いただけない部分多々あるかと思いますので、そちらについては市民、市外の方にも市の取組等をご理解いただいて、応援したいというような気持ちになっていただけるように情報交換、情報発信だけではなくて情報をいただくというような、そういう中での取組というのも大事かというところで考えております。

あと、DXというところでございましたが、今回こちらのデジタル化という言葉の中で示させていただいておりますが、こちらの18番のデジタル化というところの方針が効率的で革新的な地域経営ということで、施策の全体の中で共通する認識、課題と考えてございますので、DX、デジタル化は常に意識をしながら進めていくという考え方での組立てということでは考えてございます。

12番（根本雅昭） 分かりました。ここに情報発信という部分にそういう様々な要素も含まれているという理解をしましたけれども、せっかくですので、この中にSociety5.0ですとか、ウェブ3とか、DXなども盛り込みながら、そういう文言もどこかにちりばめて入れていただけるとより伝わるプロジェクト、また政策になるのかなと考えておりますので、その辺をしっかりとよろしくお願い申し上げまして、以上で終わらせていただきます。

27番（村山国子） 子育て支援というのが人口減少対策の柱かなと思うのですけれども、主要プロジェクト、15ページの（1）、（2）、（3）の辺りで聞きたいと思うのですが、例えば地域とか家庭の責任が書いてあるのです。地域や家庭の責任が書いてあるということは、行政の責任は後退するということだと思うのです。例えば（3）のところで一番下のところなのですが、下の丸のところで家庭や地域が教育の場として一翼を担いって書いてあるのです。このイメージが全く分からぬのですが、教育というのは子供の権利なわけです。だから、家庭でやれば平等な教育が受けられなくなる、そういう危険性があるにもかかわらず、家庭や地域が教育の場として使われる書いてあるのはちょっと意味が分からぬというのがあります。なので、教育とか家庭の責任にするべきではないなと思うのですが、いかがでしょうか。

政策調整課長（菅原慎司） 15ページ、（3）のところの下の丸のところでございますけれども、家庭

や地域が教育の場として一翼を担いというところで表現させていただいておりますが、全体としてはそちらも含めて地域全体で、行政も含め地域全体で、それにプラス家庭、地域というところも一緒に協力しながらという考え方で地域全体で成長と学びを支えていくという考え方でございます。

27番（村山国子） それが不平等になっていくという、そういう形になるのです。子供たちにとって、教育の機会というのは平等に与えられる権利なのです。家庭に持っていたらば、例えば虐待とかネグレクトを受けている子供でそういうことができるのかというふうになってしまいますし、これって家庭への介入かなというふうに思いますので、ここはちょっと考えていただきたいと思います。

もう一つなのですけれども、（4）の目指す未来への施策の要素というところです。人間尊重って書いてあるのです。前回の第6次総合計画を作成しているときにも言ったのですけれども、この人間尊重というのはお互いを大切にしましょうというそれだけなのです。行政の責任が出てこないということで、これは人権尊重のほうがきちんと権利を具現化するための行政の責任ということが出てくるので、人間尊重ではお互いを大切にしましょうで終わってしまうので、ぜひ人権尊重のほうに一步進んでやっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

政策調整部長（村田泰一） この人間尊重というワードでございますけれども、本市では第5次の総合計画から希望にみちた人間尊重のまち福島市という言葉を継続して使ってきております。議員も6次計画のときにそういったお話をしたというお話は伺っておりますけれども、この人間尊重というのは決して人権を尊重しないというわけではなくて、我々としては一人一人を包括した上で人間尊重という言葉を使っているものと思っています。当然人権は尊重されるべきだという考え方の下での人間尊重だというふうに理解をいただければと捉えてございます。

27番（村山国子） 人権尊重の中に人間尊重が入っているのです。だから、もっと権利が具現化されるという、そういう権利を持っている、権利の尊重ということはそういうことだと思うのです。だから、権利の尊重ってやれば人間尊重はその中にも入っていますよということなので、もっと大きい意味で、福島市ですので、使っていただきたいなというふうに思います。

33番（半沢正典） 9ページなのですけれども、先ほど川又議員のほうからちょっとありまして、その答弁の中で目標と現在実数の乖離が非常に大きいという中で、新たな人口目標を示すというような話があったのですけれども、人口対策は長期にわたる対策でありまして、なかなか効果が出づらいというのも人口対策の一つの難しいところなのかなというふうに思っています。そういった中で計画自体が2040年というなかなか我々今まで経験したことのない人口、計画期間が、つくったのも問題が人口に対する対策だということで、長期の人口目標をつくったというふうに理解しています。その中で僅か5年間経過したところで2040年のゴールを今から動かすということがちょっと理解できないのですけれども、達成したから、目標の上方修正をするということはよくあってしかるべきだと思うのですけれども、まだまだ15年先の目標がもう達成できないから、多分下方修正だと思うのですけれども、そういうことを果たしてやっていいのか、許されるのか、ちょっとその辺理解できないので、もう一

回説明いただきたいと思います。

政策調整課長（菅原慎司） 人口ビジョンのほう、前回から5年経過したというところの中で、実績値が計画目標値より下回ってしまっているというところで、議員さんおっしゃるように、人口問題というところでやはり長いスパンの中で考えていくべき問題というところで、前回も2040年までの長いスパンの中で計画を示させていただいております。今回見直す中でも、5年経過しているということで、今のところ2045年までというようなゴールといいますか、先のところは考えているというところで現状ございます。そういう中で長いスパンという中の考え方でこの5年の結果だけでというところも確かにおっしゃるとおりかなというところでございます。今見直しの策定作業中というところでございまして、結果のところをどうするかというのは現在検討中というところでございますが、まずは現状がかなり目標よりも下回っているというところは事実としてございますので、その原因とかいうものはしっかりと検証しながら、それに対する対策、それによっての効果というものも説明できるような形での人口ビジョンというものが必要なのかなというところの考え方の中で今後検討させていただきたいと思っているところでございます。

33番（半沢正典） そうすると、その検討は新たな人口目標を変える検討をするという理解でいいのか、要するに今課長がおっしゃったように、目標を途中で変えるということは、ややもすると課題とか成果が見えなくなってくる可能性もあるのだろうというふうに思います。長期の計画を立てたわけですから。その辺を何のための計画なのかということをしっかりと見た上で、目標の設定については下方の修正は極めて慎重にすべきだということを申し添えておきます。

18番（佐々木優） 5ページです。目指すべき将来のまちの姿というところで、6次の総合計画にはなかった気候変動による自然災害の激甚化というところなのですが、福島市もこれをここに持ってきたということは、相当危機感を持たれてここに書かれたのだろうなというふうに察するのですが、ここでは都市の強靭化とか、災害があった場合の対応なのです。パリ協定なんかでは2030年までが決定的な期間だということで、CO₂の削減を本当にとにかくやろうということが言われているのですが、気候危機の問題ってやっぱり全てに影響してくるわけです。健康もそうだし、産業もそうだし、少子化にだってつながっていくことも考えられるし、今これを止めることはできなくても、和らげることができればその後の社会も未来も変わっていくというような状況にあると思うのです。対症療法の災害対策ではなくて、それも必要なのだけれども、その前のCO₂の排出を削減する、ここにも力を注ぐべきだと思うのですが、このことをここで盛り込むべきではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

政策調整課長（菅原慎司） 気候変動の部分でございますが、ゼロカーボンといった部分については、後ろのほうの主要プロジェクトの中でそれに対応する対策というところで掲げさせていただいておりますので、そういう考え方がないということではなくて、ここには主立ったものという形での表記ということになってございますので、そういうものの考え方がないということでは考えてございま

せん。

18番（佐々木優） 後ろに書いてあるから、大丈夫だというふうにおっしゃるのだけれども、でもやっぱりここが一番これから未来を決める分岐点になるポイントもあると思うのです。これから気候変動がますます暑くなっていくのか、災害が増えていくのか、大きい災害になっていくのかというこの分岐点になっている状況に今あるということで、それについて今対策を頑張ることで変えていけるチャンスもあるわけなのです。なので、これはやっぱりみんなで共有をして、私たちがどういう社会を生きていくのかが今問われている状況にあるということなので、そこは甘く見ないほうがいいと私は思っています。ぜひ検討いただければと思います。

続けてなのですから、気候危機に関連して、今後産業にも大きな影響が及んでいくと思うのです。16ページのところでは産業・雇用の創出とイノベーションの促進、稼げる産業の振興・発信という項目があるのですけれども、農業は本当にこの後深刻になっていくと思うのです。この内容ってこれまでの踏襲なのだと思うのですが、やっぱりここで気候危機とか、そもそも農家の激減というところがある中で、この中身で本当に実現、私たちの食料が確保できるかどうかという、そういうところまですぐに行ってしまうような状況だということはみんなの認識にしたほうがいいかなというふうに私は思っています。なので、この項目について、気候危機などがきちんと反映された中身になっているのかどうか、そういう議論があったのかどうか教えてください。

政策調整課長（菅原慎司） 農業の今後の取組というところでございますが、（10）番のところの丸の一番下のところで、今後の農林業の推進に向け、農業生産性の向上が図られ、経営の安定化や新たな手確保につながっていますといったところで農業の今後の在り方というものを表現していくということで考えてございます。また、次の11番のところに関しましても、人口減少社会というところで、その中で産業を続けていくという中で、付加価値をつけながら、稼ぐ力をつけながら、ブランド力をつけながらという考え方でございまして、具体的な取組についてはデジタル化中の効率化とか、いろんな考え方、いろんな取組があるかと思います。そういったものにつきまして、もう一つ下の具体的な取組の中でそこについてはどんな取組をしていくかというところは今後表現をさせていただきたいと思います。

18番（佐々木優） 農業を一産業というふうに見てしまうのですけれども、やっぱり食料は私たちが生きていく上で必ず必要なもので、それを作る産業ですから、食料安全保障という観点も福島市としてもぜひ視点に加えるべき、それを基準に考えるべきなのではないかなというふうに思うので、ぜひそこも検討していただければと思います。

以上です。

13番（斎藤正臣） 先ほど来から質問のある共通テーマ、人口減少についてお伺いをいたします。

この第7次総合計画で横串を刺したというのは非常によいことであるし、よい作用が生まれればいいなというふうに私も思っているのですけれども、来年度から、現在でもこの人口減少に対してそれ

ぞれの部署が各施策を打ち出しておやりになっていると思うのですけれども、そういうことが令和8年度からどういうふうに変わっていくのかなというところがこの資料ではなかなか具体的に読み取れないので、政策調整部のイメージをちょっと教えていただきたいのですけれども、例えば、これは私の要望になってしまふのですけれども、令和6年度の決算審査がこの間ありまして、市民・文化スポーツ部において新結婚応援という、結婚される方を支援したいという、実際のところ蓋を開けてみると不用額が一千何百万円というふうにあって、これはどういうことなのだというふうに私個人的には思っているわけなのですけれども、縦割りの中でこのままやっていってもなかなか難しいと思うのです。例えばこれがこの7次総合計画の横串において他部署と連携がスムーズにできる、例えば結婚するだけではなくて、その後お子さんが生まれたときの応援も含めてこども未来部と連携をするとか、あとは同じく市民・文化スポーツ部ですけれども、移住定住についていろいろおやりになっていますよね。ただ、今の移住定住というのは働き方というものが非常に大きなファクターを占めていて、商工観光部の産業雇用政策課でしたっけ、ああいったところともっともっと密接に施策をぶつべきだと私は思っています。この横串を刺したことによってそういう連携がスムーズにできて、施策の広がりであったりだとか、市民へのPRに広がりが出てくるとか、そういう効果があるのだったら私はいいなというふうに思っております。これは要望でもあるのですけれども、現時点において政策調整部ではこの横串を刺したことによって施策や体制にどういった変化を期待されているのか、イメージを伺います。

政策調整課長（菅原慎司） ありがとうございます。人口減少対策への取組というところでございます。今回重点施策と個別施策、1つの形で主要プロジェクトということでまとめさせていただきました。その目的といいますか、狙いの中には、議員さんおっしゃるような横断的な取組というものを1つにまとめることによって、横断的な取組というものが目に見える形で進むという効果を期待しているところが1つはございます。あと、今後の府内でのというところでございますが、現在も府内の中でそういった各部署が連携する中での取組というような議論の場も設けて毎年やっているところもございますので、そういった取組の中で、先ほどあった商工観光部と市民・文化スポーツ部の連携であるとか、各部署の連携の中で人口減少対策であったりとか、婚活の対策であったりとか検討をする場も実際ございますので、そういった中で今後はより横断的な取組というのは、ここにも総合的、複合的に取り組むことが重要であるということで書かせていただいてございますので、そういった取組がなお進むような体制づくりというのも必要であるということでは考えてございます。

23番（尾形 武） 総合計画、5年となりまして、大変現実味を帯びた計画であろうなと思っております。しかしながら、人口減少を食い止めることができないということでは駄目なのです。人口減少をいかに食い止めるかということを考えていかなくては、最初から諦めた計画になってしまって、どこが花めぐのかななんて思っているのですけれども、やはり5年、10年、15年、これは誰にも分からぬ、予測としては分かるかもしれませんけれども、人口減少化を食い止める策はどうするのだという

ことでいろんな計画を立てていくわけですので、いかに人口減少化を食い止めるかということをやはり念頭に置いて計画を立てていただきたいなと思うわけでございます。しかるに、9ページの人口減少の速度を見ると、大変ショッキングな図なのです。あえて、こんな15年先は誰も分からぬのですで、こんなのは載せないほうがよろしいのです、完全に。5年なら5年でいいのです。分からぬのだから。そういうことでもっと花めくような計画にしていただきたいなと思うわけでございます。

そしてまた、この中には一度出ていて、UターンとかIターンとか、そういった文言がないのです。そしてまた、若い方々が出ていて、遠くで所帯を持って、やがて定年退職になつたら田舎に戻ってくると、実家を守ると、そういった施策、そういった推奨の仕方も大事な人口減少を食い止める一つの手だてではないのかなと思いますので、ぜひIターンとかUターン、こういったものをどんどん入れると。外国人に頼っては駄目なのです。やっぱり福島市の人々に、市民に頼って盛り上げていくというようなことを考えていただければ大変いいのかなと思いますので、総合計画そのものはすばらしい計画になっていますので、そういう文言をぜひ考えていただき取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

27番（村山国子） 原発に関してなのですけれども、5ページではきちんと原子力災害から15年が経過し、今も復興は道半ばって書いてあるのですが、16ページを見ますと、一番下のところ、これは来年から5年過ぎての間かと思うのですけれども、原発事故による不安や風評はなくなり、安全安心で活力あふれるまちって書いてあるのです。でも、廃炉作業って2051年が目標ですけれども、全く何の見通しも立っていないのです。なので、16ページの原発事故による不安や風評はなくなりというのは、不安は世論調査を見ても残っているのです。なので、ここはちょっと文言を変えたほうがいいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

政策調整課長（菅原慎司） 不安や風評はなくなりというところでございますが、こちらについては5年後、おおむね10年先を見据えてという中での計画の中での目指す未来ということで、未来はこういう姿になっていることを目指していくというような表現というところでご理解いただければと思います。

27番（村山国子） 具体的にデブリの取り出しが全く見通せない中で、10年先でも20年先でもこの文章はちょっと当てはまらないなって思います。

4番（菅原美智子） ご説明ありがとうございました。当初が10年スパンということだったのですけれども、5年スパンに計画を変更したことについて、非常に福島市の取組というのはすばらしいなというふうに個人的にも感じております。6次の成果分析というのも非常に重要で、その分析の中で福島の弱点というものもあったかと思うのですけれども、そういったところも今後示していただければなというふうに思います。

16ページなのですが、今の村山議員の質問とちょっと重複するところもあるのですけれども、ここ

にF u k u s h i m aとローマ字表記でありますけれども、原発事故に際して福島はローマ字表記から脱したいというか、そうでなく通常の福島に戻ろうということで一生懸命復興に努めてきたという認識があるのでありますけれども、あえてローマ字表記にした理由をお聞かせいただけますでしょうか。

政策調整課課長補佐兼総合計画係長（佐藤哲也） 主要プロジェクトの17番の一番下の丸のところ、ローマ字表記でF u k u s h i m aというふうに記載を今回あえてさせていただきました。5年後の目指す未来を考えた中で、このローマ字表記は世界に向けて、世界の方にも復興がより進んでいるというような状態になっているということを目指したいという思いで今回あえてローマ字で表記をさせていただいております。

4番（菅原美智子） 当時の2011年からの取組の中で、福島を取り戻したいということで、住民の方々、県民、国民は頑張ってきたわけですけれども、このローマ字表記をまた改めて世界に発信したいということは、私はちょっとなじめないですけれども、その辺のところも少し考慮いただければと思います。

以上です。

9番（山田 裕） 先ほど質問の中で出てきましたけれども、花めくという言葉、市民の皆さんにどれだけ共感を持って受け止められるのかなってちょっと疑問なのです。質問がこの間何人から出されましたけれども、福島市の課題って本当に深刻で、人口減少にどう立ち向かうかということも大きなテーマになっていますけれども、そういうときにこのほんわかとした花めくという言葉が果たして適当なのかどうなのかというふうに多くの市民の皆さんが思うと思うのです。これは行政の側からそういうふうに言ってしまうと、自分たちの本当に深刻な実態が果たして理解されているのだろうかという疑問も湧きかねないような、そういう言葉だと思うのです。こういう方向を目指すと言っていますけれども、やっぱり市民の思いとはちょっと違うのではないかと思いますけれども、その辺のちょっと当局としての考え方をお聞かせください。

政策調整課課長補佐兼総合計画係長（佐藤哲也） ありがとうございます。花めくというワードに関しては、いろいろなご意見もあるかなというふうに思っています。有識者懇談会の中でもいろいろな案を出した中で、花めく、聞きなじみのない言葉ではあるものの、新しいイメージというか、わくわくとしたようなキーワードとしても認識されるのではないかと、加えて福島らしい独自性なども含めて、解説は必要だけれども、目指すまちの姿とセットで説明することで市民の方にも浸透してもらえるような短いフレーズで表現できている、浸透させていきたいというふうに今考えております。

9番（山田 裕） そういう思いなのでしょうけれども、ちょっと市民の感情から乖離してしまうという、むしろそっちのほうが私危惧するものですから、再考が必要かなというふうに思います。

もう一つちょっと気になっているのが、15ページのこどもファーストという言葉なのです。行政が最近はこういう言葉を使っているというふうに聞きましたけれども、こどもファーストと言ったことによって、親とか社会がストレスだとか、それについて一定のプレッシャーだとかというものを与え

てしまう言葉なのだというふうにも指摘されているのです。ですから、こどもファーストって今何かはやりの言葉かもしれませんけれども、もっと具体的に一人一人の子供が大切にされる、そういう社会を目指すのだみたいな表現のほうが私はすっきりいくのではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

政策調整課長（菅原慎司） こどもファーストという言葉といいますか、単語でございますが、こちらにつきましてはこども計画の中でこどもファーストという文言を使って計画を策定しているというところございますし、まずは子供を第一にという考え方の中でこどもファーストというところも、総合計画のほうでもそういう言葉を採用して今回は使わせていただいているというところでございます。

9番（山田 裕） そういう表現をすることによって親とか地域に与える影響というのは考慮されているのでしょうか。

政策調整部長（村田泰一） ご指摘ありがとうございます。この総合計画の中でこの言葉をチョイスした意味というのは、先ほど政策調整課長が答えました。実際に国、こども家庭庁でも最近はこどもまんなか社会という言葉を使っております。ただ、福島市のほうではずっとこどもファーストというワードを使ってきたものですから、それを踏まえて今回総合計画の中でも使わせていただいてございます。意味といたしましては、子供第一主義ということなのですけれども、あくまでも子供目線で考えよう、いろんな施策を考えていこうという意図が裏にございます。議員おただしのように、親御さんですとか地域社会への影響というところまでは、こども未来部に確認をしないとちょっと分かりませんけれども、政策調整部としてはそこまでは精査はしていないというのが事実でございます。

座長（白川敏明） ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

座長（白川敏明） ご質疑がなければ、以上で質疑を終了いたします。

以上をもちまして全員協議会を終了いたします。

午後2時10分 散 会

福島市議会議長

白 川 敏 明